

## 訪問看護医療DX情報活用加算に伴う掲示

2024年診療報酬改定に伴い、当ステーションは、地方厚生局長等に届けた訪問看護ステーションの看護師が、オンライン資格確認により、ご利用者の同意のもと診療情報や薬剤情報を取得・活用した上で、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより、訪問看護医療DX情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療DX情報活用加算 5点(50円) \*2026年2月1日より

これに関する施設基準は以下の通りです。

- 1.厚生労働省が定める「訪問看護医療費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令」に基づき、訪問看護医療費のオンライン請求を行っています。
- 2.マイナンバーを用いたオンライン請求を行っています。
- 3.医療DX推進の体制を整え、質の高い訪問看護を実施するために必要な情報を取得・活用した訪問看護を行っています。

(個人情報の取り扱いについて)

個人情報保護委員会厚生労働省「医療・介護関係者における個人情報の取り扱いのためのガイドライン」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用致しません。

(資格情報の提供について)

個人情報の提供は患者様及び代理人の同意にもとづいて行われます。  
同意なしにオンライン資格確認を行うことはございません。

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

医療法人 健幸会 かねた訪問看護ステーション